

## アスイコ合同会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～ 令和10年 3月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 各年 4月 有給休暇取得状況をとりまとめる
- 各年 毎月 有給休暇取得予定表をクラウド上やカレンダーで把握できるようにする。
- 各年 1月 取得率の低い社員の意向を確認する。

目標2：両立支援制度（育児・介護休業制度）の周知

<対策>

- 各年12月 育児休業制度（出生時育児休業含む。以下同じ。）の意義や制度の内容、申請方法等に関する研修を実施する。
- 各年 毎月 対象社員の意向を確認し、把握する。